

動 検 時 報

Vol.56-6 2023.12



○ What's New !

表紙はニューカレドニアの国鳥、飛べない鳥カグー（別名：カンムリサギモドキ）です。羽は青みがかった灰色で、くちばしと足はオレンジ、目は赤色をしています。威嚇や求愛のときに頭についている冠羽が逆立ちます。「わあんわあん」と犬のような鳴き声や「ジージジジー」と文字では表現しがたい鳴き声で鳴き、森の幽霊という異名を持ちます。

カグーは家畜伝染病予防法施行規則第 45 条に定める指定検疫動物ではありませんが、今回は相手国が定める入国条件により証明書を必要としているため、輸出検査を行いました。

◆ ◆ ◆ ◆ ◆ 動検時報 第 56-6 号 目次 ◆ ◆ ◆ ◆ ◆

◎ トピックス

- ・ 小学校における動植物検疫紹介教室の開催について（成田支所旅具検疫第 2 課）…………… 3
- ・ 第 50 回川崎みなと祭りに参加しました！（川崎出張所）…………… 3
- ・ 「横浜北仲フェス」における広報活動について（検疫部畜産物検疫課）…………… 4
- ・ 積極的な広報について（神戸支所四国出張所）…………… 5
- ・ 那覇空港における国慶節広報キャンペーンについて（沖縄支所那覇空港出張所）…………… 6

◎ 動物検疫関連情報

- ・ 愛知県警察による職務質問技能教養に関する講習会（中部空港支所検疫課）…………… 7
- ・ 第 64 回全国家畜保健衛生業績発表会（精密検査部微生物検査課）…………… 7
- ・ アジア大会出場馬の輸出入検疫（検疫部動物検疫課）…………… 8
- ・ 国際会議体験記（門司支所鹿児島出張所）…………… 9

◎ 所内情報

- ・ イタリア認定施設出張記（関西空港支所検疫第 1 課）…………… 10
- ・ 令和 5 年度第 2 回動物検疫所支所長会議を開催しました（総務部庶務課）…………… 11
- ・ 動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会について（検疫部畜産物検疫課）…………… 11
- ・ 畜霊祭（総務部庶務課）…………… 12
- ・ 動物検疫所の研修を終えて Part 2（令和 5 年 4 月畜産職新規採用者 10 名）…………… 12

◎ 人事異動（令和 5 年 10 月 2 日～令和 5 年 12 月 1 日）（総務部庶務課）…………… 15

◎ 令和 5 年 10 月～11 月の出来事…………… 16

◎ 畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和 5 年 9 月～10 月）…………… 17

◎ 動検通信（神戸支所）…………… 20

◎トピックス

・小学校における動植物検疫紹介教室の開催について

(成田支所旅具検疫第2課)

令和5年10月27日、成田空港近隣の富里市内の小学校において、動植物検疫紹介教室（以下「検疫教室」という。）を開催しました。検疫教室は、子供たちに動植物検疫の業務を見学・体験してもらい、社会体験の一環としてそれらの仕事について興味・関心を持ってもらうことを目的として、平成25年から千葉県成田市及び富里市の希望する小学校において、植物防疫所とともに開催しています。

今回の検疫教室では、政府広報で配信された動植物検疫の紹介ビデオの視聴と、動物検疫に関するクイズを行い、その後、動植物検疫探知犬（以下「探知犬」という。）のデモンストレーション、最後に肉製品のサンプル展示とマイクロチップ読み取り体験を行いました。クイズでは、子供たちは積極的に手を挙げ、皆楽しそうに答えてくれました。探知犬のデモンストレーションは、クラスごとに2回行い、1回目は箱に入れた食べ物を探知し、2回目はバッグに入れた食べ物を探知しました。探知犬のターゲットであるハム等の肉製品やマンゴー等の果物、ノンターゲットであるスルメやお菓子等を子供たちに選んでもらい、それらを入れたバッグを手を持ち整列してもらいました。そして、子供たちの大きな声に呼ばれて待ちに待った探知犬「ジャグ号」の登場です。いつもとは違う環境での探知に少し迷いを見せるジャグ号でしたが、見事ターゲットを見つけました。子供たちはジャグ号が登場した時以上の興奮に包まれ、立ち上がって歓声と拍手を送ってくれました。探知犬のデモンストレーションの後には、肉製品のサンプルを見てもらい、ハンバーガーや唐揚げなど身近な肉製品であっても海外からは持ち込めないことを知ってもらいました。同時に、犬のぬいぐるみに入っているマイクロチップをマイクロチップリーダーで読み取り、マイクロチップ番号から犬の名前を当てる体験も行いました。マイクロチップを読み取る機会はめったにないため、子供たちは興味津々といった

様子で真剣に取り組んでいました。そして、最後はジャグ号を囲んで記念撮影を行い、検疫教室を無事に終えることができました。

子供たちが最後まで楽しそうに検疫教室に参加していた姿を見て、私たちも嬉しさで胸がいっぱいになりました。また、後日のアンケートでは、「日本に持ち込みが禁止されているものを知ることができた。」「海外旅行に行く時には、学んだことをいかしたい。」といった感想をいただきました。子供たちがとても頼もしく思えるとともに、動物検疫について知ってもらうことができ、当所としても有意義な場であったと感じました。また、全体を通して、探知犬に関する感想や質問が圧倒的に多く、広報活動における探知犬の存在の大きさを肌で感じました。引き続き探知犬を活用した広報を行っていくことで、動物検疫に対する関心が高まり、より効果的な広報ができると考えています。



(探知犬デモンストレーションの様子)

・第50回川崎みなと祭りに参加しました！

(川崎出張所)

川崎出張所では、令和5年10月7日、8日に川崎マリエン周辺及び東扇島東公園にて開催された「第50回川崎みなと祭り」に参加しました。当所では植物防疫所と合同で常設ブースにおける展示とともに、探知犬のデモンストレーションイベントを行いました。

常設ブースでは動物検疫を紹介するポスター展示、マイクロチップの読み取り体験の他にも、

お子様連れの方に楽しんで頂けるよう塗り絵やペーパークラフトをお渡ししました。マイクロチップリーダーを初めて触る方がほとんどだったようで、興味津々の様子で体験する方が老若男女問わず見受けられました。また動植物検疫探知犬イメージキャラクタークンくんのペーパークラフトは時節柄、ハロウィン仕様のものが人気でした。

探知犬のデモンストレーションイベントは両日で合わせて3回開催しました。会場のスペースの都合上、1回あたり70名という人数制限を設けさせていただきましたが、たくさんの方にお集まりいただき各回ともほぼ満員御礼の開催となりました。イベントでは動物検疫、植物防疫に関してクイズを交えながら簡単に説明した後、探知犬が実際に登場しデモンストレーションを行いました。今回参加してくれたのは羽田空港支所のロック号です。気合いバッチリのロック号は、いくつかの箱の中からリングやソーセージの隠された箱を、見事全ての回で嗅ぎ当ててくれました。観客の皆さんからは「かわいい!」「すごい」といった声がたくさん聞かれました。

探知犬デモンストレーション後には、ロック号と「クンくん」、植物防疫所の「ピーきゅん」との写真撮影タイムを設け、たくさんの方に写真を撮っていただきました。



クンくんはデモンストレーションイベント以外の時も会場の皆様に大人気で、メインステージで開催されたじゃんけん大会にも急遽参加することになりました。クンくんの他にも、みなと祭りに参加したマスコットキャラクターが一堂に会し、「仕事猫（国土交通省関東地方整備局バー

ジョン）」、川崎市消防局の「太助」、「ピーきゅん」、川崎マリエンと川崎港の「川丸くん」、神奈川県警察の「ピーガルくん」（集合写真の左から順）と一緒にイベントを盛り上げました。

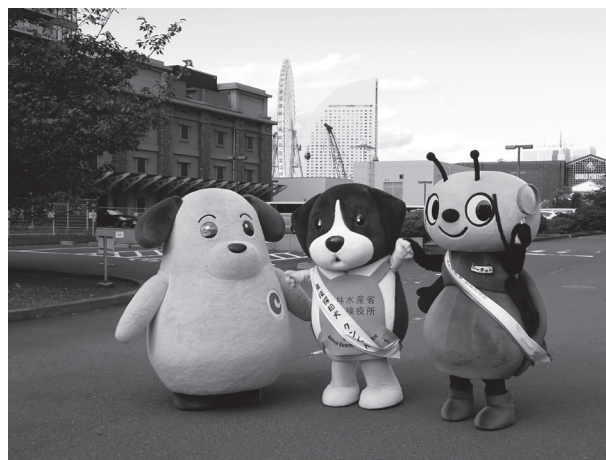
今回のイベントを通して、「テレビ番組の中で、空港でお肉を没取されている人を見た」「テレビで特集されていた探知犬を実際に見られるなんて」というように、テレビで見たことがあるという声をたくさん聞くことができました。動物検疫所の広報活動が色々な方の目に止まっていることがわかり、広報の重要性を改めて感じました。

末筆ながら、今回のイベントに参加するにあたり御協力いただいた公益社団法人川崎港振興協会、第50回川崎みなと祭り実行委員会及び植物防疫所の皆様に感謝申し上げます。

・「横浜北仲フェス」における広報活動について

（検疫部畜産物検疫課）

令和5年10月21日、22日の2日間、横浜北仲フェスが行われました。今年で4度目の開催となる同イベントですが、横浜馬車道駅周辺の「北仲エリア」一帯で、店舗や行政機関等が官民一体となって同地域を盛り上げるため、それぞれがマルシェ、コンサート、スタンプラリー等を展開し、バラエティ豊かな企画となりました。



畜産物検疫課は、横浜第2合同庁舎の一員として一昨年から同フェスに参加しており、今年は

関東財務局、税関、植物防疫所と共に庁舎屋外にブースを設置しました。会場は数多くの観光スポットがある馬車道駅周辺で人通りも多く、スタンプラリー中の方も続々と来場する等、両日多くの方で賑わいました。

動物検疫所のブースでは、「動物検疫の役割」を広く一般の方にPRするため、今年は展示型（パネルやクイズ、食品サンプル等の設置）、配布型（プラバンキット、ペーパークラフト、風船等の配布）の広報を行いました。



今年は、スピーカーから「クンクンのうた」も流し、会場の楽しい雰囲気合う展示ができました。また、各官庁のイメージキャラクターが全員集合する時間を設けたところ、集客効果抜群でした。さらに、探知犬のアルバート号とのふれあい体験も大盛況となり、記念撮影希望の方の列ができました。来場者からは「テレビで探知犬が働いているのを観た！」というコメントをいただき、動物検疫所についてご存知の方も多々いらっしゃいました。中には毎年、探知犬と一緒に写真を撮りに同イベントに参加されるリピーターの方も！記念撮影の後には、ブースをゆっくりご覧いただき、多くの方に動物検疫への理解を深めていただくことができました。

・積極的な広報について

（神戸支所四国出張）

携帯品検査業務をしていると、国ごとに“よく検査する肉製品”というのがあるもので、四国出

張所の管轄する空港に到着する韓国便でも、韓国の出発空港内にあるベーカリーのハムサンドやベーコンパン等を購入して持って来てしまった、という旅客の対応をよく行います。韓国出発時刻が朝や昼のため、空港等で気軽に購入できるパンを朝食や昼食として持ってきたのだと考えられます。しかし、空港で購入したものでも肉が含まれているパンは禁止品ですから、日本に持ち込むことはできません。

四国の国際線は高松空港と松山空港は定期便、高知空港と徳島空港はチャーター便が就航しています。限りある人員で複数の空港の対応をしなくてはならない現状で、そもそも肉製品を持って来ないように働きかける、というのも水際対策のひとつです。そこで、普段行っている日本からの出発旅客への注意喚起と併せて、韓国のベーカリーへ直接広報活動への協力依頼を行いました。

まずは、ベーカリーのホームページで見つけた出発空港を含む地域の担当者宛てにメールを送りました。メールに動物検疫制度をよく知らずに空港等で購入して肉入りパンを日本まで持って来てしまう旅客がいることを記載し、当所ホームページのリンクを添えて、協力を依頼しました。送信後しばらく経過しても特段返信はなく、そもそも読んでいただいているのかもわかりませんでした。そこで、ベーカリーの担当者宛てに協力依頼の手紙とチラシ等を郵送することにしました。これについてはEMSの追跡サービスで10月中頃に到着済みであることが確認できており、何か反応があればと期待しているところです。

出発国の販売店へ直接協力依頼をする難しさは、先方の反応が把握しにくい点や販売店のメリットが少ない点だと感じました。依頼をする前はポスターやチラシを店舗に掲示等していただき、肉入りパンを購入する旅客への注意喚起になればと考えていました。しかし実際は掲示をしていただけたのか把握できていません。また、肉入りパンは日本へ持ち込めないから購入できない、と判断した旅客の買い渋りが起きる可能性もあります。

携帯品検査で肉製品を持ち込めないことを説明すると、持ち込めないのになぜ空港で売なのか、との話を旅客から聞くことがあります。動物

検疫制度の認識不足で楽しめるはずのものが楽しめないのは避けたいところです。売り手であるベーカーリーに、実施義務の無い掲示物の設置に協力してもらえよう工夫(例えばポスターの書きぶりをポジティブにする等)する必要がありますと思いました。今回の場合も、肉入りパンを購入しても機内で食べれば問題はありません。動物検疫制度を正しく知っていただき、気持ちよく日本に入国できるよう、これからも工夫しながら広報活動を行いたいと思います。



・那覇空港における国慶節広報キャンペーンについて

(沖縄支所那覇空港出張所)

国慶節は中華人民共和国の建国記念日で、今年は中秋節と重なり8日間(9月29日～10月6日)の大型連休となりました。この時期は、中国の方が国内外を大移動する旅行シーズンとして定着していますが、人・モノの移動の活発化に伴って疾病侵入のリスクは高まることから、水際対策を担う私たち家畜防疫官にとっては警戒シーズンとなります。

沖縄支所では、国慶節の初日に当たる9月29日、那覇空港国際線ターミナルビルの出発フロア(首里城復興応援会場)において、那覇植物防疫事務所と合同で動植物検疫広報キャンペーンを実施しました。

当キャンペーンには、沖縄県養豚振興協議会及び沖縄県農林水産部畜産課から3名の方にご参加をいただき、ポケットティッシュやリーフレッ

ト等の配布を始め、日本に持込みできない肉製品(模型)の展示、探知犬の仕事内容の放映等により、お土産等で海外から肉製品を持ち帰らないよう周知活動を行いました。

子供たちに大人気で安定の集客力を見せる「クンくん」も広報キャンペーンに参加・・・のはずでしたが、急な体調不良により参加がかなわず、この日はいつもの相棒である植物防疫所公式キャラクター「ぴーきゅん」に託しました。ぴーきゅんは空港利用客との記念撮影を行うなど、クンくんの分まで広報キャンペーンを盛り上げてくれました。

広報キャンペーンは国慶節のほか、年末年始、春節、ゴールデンウィーク、夏季休暇等において出入国者が増加する時期に実施していますが、以前から沖縄県養豚振興協議会及び沖縄県農林水産部畜産課の方々にご参加いただき、チーム一丸となって広報キャンペーンを展開することができています。

水際対策において、輸入できない畜産物の持込みを未然に防ぐこと(持ってこさせないこと)がまず重要です。那覇空港においても国際線の復便が進んでいますので、より一層動物検疫制度を広く周知するため、引き続き関係団体と連携し、広報活動に取り組んでまいります。



◎動物検疫関連情報

・愛知県警察による職務質問技能教養に関する講習会

(中部空港支所検疫課)

コロナ禍により減少していた国際線の再開による入国者数の増加に伴い、家畜の悪性伝染病の侵入リスクが上昇していることから、携帯品検査の更なる強化が重要となっています。その強化の一環として、職務質問の実績が豊富な愛知県警察の専門家から効果的な質問方法を学び、携帯品検査における質問技能、現場対応力の向上を目的として、令和5年10月11日に名古屋植物防疫所中部空港支所の職員とともに、職務質問技能教養に関する講習会を受講しました。

講習会では動物検疫所・植物防疫所の職員が旅客役の警察官に対して、口頭質問や荷物開披（旅客の荷物を開けて検査すること）のロールプレイングを行い、どのような声掛けを行うと効果的か、開披の際に注意すべきポイントは何かなど、専門家の視点からアドバイスをいただきつつ、実践しながら学ぶことができました。

また、ロールプレイング後に上記のポイントをより詳細に解説いただきました。特に荷物開披の際には、口頭質問した経緯を説明し、「開披に時間をとらせたこと」「個人の荷物というプライベートなものに触れて少なからず不快な思いをさせたこと」に対して謝意を示し、相手が納得した上で終了することが、今後も携帯品検査に協力してもらうために重要であるという説明を受け、日頃多くの旅客に対して実施している口頭質問から荷物開披までの一連の流れが、決して「作業的」になってはいけないことを改めて認識することができました。

なお、ロールプレイングは講習会の冒頭と解説後の計2回行いましたが、解説後の2回目の方が、参加した職員の対応がより旅客に寄り添ったものとなっている印象を受けました。

本講習会で学んだ口頭質問及び荷物開披の効果的な手法や考え方を今後の携帯品検査に取り入れ、厳格かつ適切な対応ができるよう研鑽してまいりたいと思います。

・第64回全国家畜保健衛生業績発表会

(精密検査部微生物検査課)

消費・安全局動物衛生課が主催する全国家畜保健衛生業績発表会は、家畜保健衛生所の日常業務に関連した事業、調査等の業績について全国的な規模で発表検討を行い、畜産の現状に則した家畜衛生事業等の向上を目的として、毎年1回開催されています。昨年度から対面形式での開催が解禁となり、今年は9月28、29日の2日間、銀座ブロッサム中央会館において開催され、各都道府県及び各ブロック別家畜保健衛生所業績発表会で選出された48演題の発表がありました。

第Ⅰ部においては、農場の清浄化対策、疾病発生における防疫対応等、第Ⅱ部では管内農場において発生した事例の疾病診断、検査手法の効率化や迅速化に関する検討等と様々な課題に取り組まれている内容であり、いずれも大変興味深いものばかりでした。特に豚熱のワクチン接種プログラムに関する演題が複数あり、ワクチン接種適期の検討等、各家畜保健衛生所の工夫や努力が紹介された内容について興味深く拝聴しました。

各演題の発表の結果、第Ⅰ部及び第Ⅱ部それぞれから、農林水産大臣賞1題、消費・安全局長賞11題及び協賛会長賞1題が選出されました。

動物検疫所からは、例年審査員として動物検疫所長と精密検査部長が参加しているほか、動物検疫所業績発表会において選出された演題を特別演題として発表しており、今年度は「輸入馬のサルモネラ症発症対応」（門司支所検疫第2課）と「輸入牛から分離された牛ウイルス性下痢ウイルスの分子系統樹解析」（精密検査部微生物検査課）の2演題を発表しました。都道府県の家畜保健衛生所の皆さんとは直接業務で関わる機会が少ないですが、動物検疫所の業務の一端を紹介する機会をいただき、貴重な経験をすることができました。

・アジア大会出場馬の輸出入検査

(検査部動物検査課)

本年9～10月に中国杭州で開催された第19回アジア大会馬術競技出場馬5頭の輸出入検査を実施しました。

動物の輸出入検査は、仕向（出）国との間で締結した家畜衛生条件に従い実施しています。今回は、「第19回アジア大会馬術競技に参加し帰国する馬の家畜衛生条件」が特別に締結されました。輸出検査の準備をしていたところ、輸出者、動物検査所、中国当局の三者によるウェブ会議を行い、輸出検査作業計画に合意後に作業を開始するように中国側から要請がありました。Web会議は輸出検査開始まで1週間を切った後に動物衛生課から連絡があり、連絡の翌日に開催することが決まりました。急いで輸出者と調整するなど、日本側は急な会議にあたふたしている一方、中国側は通訳も手配し、準備万端。10名程の参加者が大きな窓を背景に横並びに座っていて圧巻でした。動物衛生課の英語が堪能な職員の活躍により、無事会議を終え、数日後に中国当局から輸入を認める旨の許可証が発行され安堵しました。

輸出検査は、予定通り9月12日から栃木県の農林水産大臣の指定する検査場所（以下「検査場所」という。）で開始し、翌日に初回検査のため出張しました。馬はみな落ち着いていて、採材等を円滑に進めることができました。検査中は、検査場所から毎日健康状態についての報告を受け、異常がないことを確認しました。検査中に実施した精密検査もすべて陰性で、監視伝染病を疑う所見は認めませんでした。9月21日は最終検査のため再び検査場所へ出張しました。馬が飛行機の出発に間に合うよう、早朝の対応が必要だったため、最寄り駅近くに前泊しました。最終検査でも異常は認められなかったため、輸出検査証明書を交付しました。馬たちは無事成田空港から中国杭州へ旅立ち、大会会場では馬疾病清浄区域（Equine Disease Free Zone:EDFZ）内の施設に滞在しました。近年、大規模な国際馬術大会では、輸出国及び輸入国に特定の疾病発生が無いEDFZを設定し、衛生レベルの高い馬を簡便な検査で迅速に移動させる方法（Bubble to Bubble

Concept）が適用されています。



馬たちの大会成績は、総合馬術団体銀メダル、総合馬術個人銅メダルという輝かしいものでした。馬は10月5日に成田空港に帰国後、横浜本所の係留施設に収容され、輸入検査を開始しました。ハードな行程にも関わらず、体調を崩す馬は無く、10月16日に無事輸入検査を終えました。馬たちは迎えにきた馬運車に乗り、住み慣れたホームにそれぞれ帰っていきました。着地検査期間中には日本への疾病の侵入防止に万全を期すため、馬ピロプラズマ症の検査を実施し、全頭陰性を確認しました。

今回のアジア大会は2026年に愛知県と名古屋市の共催で開催されます。馬術競技の会場は、東京都に所在する馬事公苑が候補地です。今回の経験を踏まえつつ、関係各所と連携し、次の大会に向けて参加国からの馬たちを迎える準備を進めます。

・国際会議体験記

(門司支所鹿児島空港出張所)

「来月マレーシアで会合があるんだけど、行きますか？」

そう声をかけられた7月24日の昼。寝耳に水だったので慌てて転送されてきたメールを確認しました。8月22～24日にクアラルンプールで26th SEACFMD National Coordinators Meetingなるものが開催され、日本からも1人派遣予定とのこと。派遣者はポスター発表やディスカッションでのコメント等が求められる様子です。何やらよく分かりませんが、せっかくお誘いいただいたので「行きたいです」と返答し、派遣が決まりました。

SEACFMDとはSouth-East Asia, China and Mongolia Foot and Mouth Diseaseの頭文字です。東南アジア10か国及び中国、モンゴルから成る加盟国が、国際獣疫事務局(WOAH)のもと、地域の口蹄疫防疫を目的としてSEACFMD Campaignを設立しました。本会合では、加盟国以外からも日本や韓国、豪州のほか口蹄疫診断・研究施設が参加し、世界における口蹄疫最新情報の提供、各国の疾病発生状況や対策等の共有、地域協力における重点取組事項の調整が行われました。今年は2019年以降4年ぶりの現地開催となり、参加者は旧交を温めている様子でした。

さて、私はといえば、今回が初の海外出張かつ他国当局の方との対面となるので、温めるべき旧交はもちろんありません。準備期間も含め最も不安だったのは、国際会議等の暗黙の了解を知らずに参加して、そうとは気づかずに失礼な振る舞いをしてしまわないだろうか、ということでした。日本を代表して参加する場において、自らの振る舞いが日本という国の印象と結びつけられてしまう可能性が極めて恐ろしくありました。いろいろ気を揉んでいましたが、最終的には「大丈夫、きっとみんな懐が深いハズ！（特に偉い人）」と自分に言い聞かせ、鹿児島を立ちました。

クアラルンプール到着後は、早速スコールの洗礼を浴びながら、ホテル周囲を散策します。幸いにもペトロナスツインタワーやKLCC公園、パビリオンが徒歩圏内にあり、観光も兼ねて見知らぬ

土地に自らを馴染ませました。スーパーで買った安くておいしい果物に感動しつつ、乾燥ドリアンも試しました(生ドリアンはホテル持込み不可)。

会合が始まり、国際会議特有だなと感じたのは、毎日午前午後に30分ずつ設けられるコーヒーブレイクです。会場の外にポスタースタンドと軽食・ドリンクコーナーが設置され、コーヒーブレイク中は、各自軽食をつまみながら立ち話をしたり、ポスターをじっくり見たりしていました。スイーツやチキンソテー(軽食…?)に舌鼓を打ちながら周囲の諸先輩方に話を聞きに行くと、みなさん快くいろいろ教えてくださいました。やはり懐が深い……。



会合終了後は、東南アジアで利用可能な配車アプリを活用し、徒歩圏外を観光しました。このアプリは乗車位置と降車位置を指定した時点で料金が確定し、その後に配車されます。似非タクシーに乗ってお金を巻き上げられる心配がなく、配車までの時間もリアルタイムで分かるため、とても便利でした。

職場へのお土産としてドリアンチョコレートを買いました。チョコレートに加工されているにもかかわらず、ドリアンの主張が強いこの製品。食べた人からは「うーん、これはドリアン」との感想が続出し、9割程度が1名の腹に収まる結果に。好みは分かれたものの、「ドリアンを体験できてよかった」と満足してもらえました。

全てが新鮮で、密度の濃かった5日間でした。あの温かい場で国際会議デビューできたのは幸運だったと思います。貴重な機会を与えていただき、ありがとうございました。

◎所内情報

・イタリア認定施設出張記

(関西空港支所検疫第1課)

2022年1月にイタリアのピエモンテ州の野生イノシシでアフリカ豚熱（ASF）の発生が確認され、2022年1月8日以降イタリアから日本への豚肉等の輸入が停止されました。その後、イタリアと日本の間で協議が進められ、2023年5月に加熱処理された豚肉等について家畜衛生条件が締結されたことに伴い、今回は家畜衛生条件締結後の最初の加熱処理施設を認定するための査察として2023年9月20日から9月29日までイタリアに滞在しました。私にとって今回が初めての海外出張であり、海外旅行もほとんど経験がないため、海外初心者としての査察の様子や現地の状況についてお伝えいたします。

まず、搭乗予定だった飛行機が出発前日の夜に欠航となったことが判明し、代替便が出発日当日の夜中3時頃に決まり、あまり睡眠が取れていない状態で羽田空港に向かい、何とか午前9時過ぎの便に無事搭乗できました。ドイツのフランクフルト空港経由で合計14時間以上のフライトを経て現地時間9月20日夜11時頃にミラノ空港に到着し、初めての海外出張はトラブルからの幕明けとなりました。

ミラノ、ヴェローナ、パルマにある施設を査察しましたが、全て車移動でした。イタリアの街中はそのほとんどが歴史のある建物である関係上、駐車場がなく路上駐車が基本で、道路にはびっしりと縦列駐車された車が並んでいました。信号がほぼなく、代わりにロータリーにより進路が定められていることが多く、現地のイタリア人運転手の方でも苦戦されている場面もあり、さらにロータリーをぐるぐる回って進むので私の脆弱な三半規管では太刀打ちできませんでした（毎回車酔いになっていました）。また荒い運転で少しでもスペースがあれば割り込んでくる車が非常に多く、運転初心者の私が運転するのはかなり厳しいだろうと感じました。

査察の際は事前にこういった作業動線であるか等がある程度確認してから、実際に施設内をみていきましたが、複雑な動線である施設も多く、

図面と照らし合わせながら、施設担当者の説明を必死にメモし、写真を撮影していたら現場査察が終わっていた日々でした。イタリア政府当局の担当者と一緒に現場を回り、衛生管理等についての補足説明を受ける場面も多くあり、イタリア側の施設認定に対しての強い熱意が感じられました。同行してくださった日本人通訳の方が過去に何度も政府機関の査察に同行されたことのあるベテランの方で非常に頼もしく、翻訳以外の面についても詳しく説明してくださり大変円滑に査察を進めることができました。

今回は豚肉処理施設であったこともあり、イタリアの食文化として欠かせない生ハムを毎日たくさん食べる機会に恵まれました（一生分の生ハムを食べたような気さえします）。現地のスーパーに買い物に行った際に、冷蔵コーナーの一面がすべて生ハムであり、非常に驚かされ（同様にチーズも凄まじい種類が陳列されていました）、本当にイタリア人にとって生ハムはなくてはならない存在なのだと痛感させられました。



またワインも毎晩と言っていいほど飲む機会があり、食前－食後のデザートワイン等多種多様で、味や匂いも地方ごとに大きな違いがあり、非常に興味深かったです。普段はあまりワインを飲んでいなかったのも、この機にもう少し日本でも

飲む機会を増やしたいと思います。

帰りはミラノ空港でストライキが起きており、搭乗便が欠航になるかもしれず、行きと同じく肝を冷やしましたが、欠航にならず無事日本まで帰ってくることができました。今回の査察を終えて、家畜衛生条件を満たすためには製造施設側において徹底された衛生管理が必要であること及び日本に ASF をはじめとした家畜伝染病を侵入させないため普段の業務（水際検査）の重要性を改めて強く認識しました。機会があれば今回の経験を生かして、別の国の査察にも携わりたいです。



ヴェローナのコロッセオ（アレーナ）

・令和5年度第2回動物検疫所支所長会議を開催しました

（総務部庶務課）

令和5年11月1日、2日に石川所長、本所各部長、全国8支所の支所長、Webにより消費・安全局動物衛生課から松尾国際衛生対策室長が出席し、令和5年度第2回動物検疫所支所長会議を開催しました。

冒頭の挨拶において、本年4月に就任した石川所長は「就任以来、アジアにおいて越境性動物疾病が継続発生する中、訪日外国人旅行者は増加の一途をたどっており、また、空海港では復便が急速に進んでおり、動物検疫所全体で緊張感を持ちつつ組織の能力を最大限発揮することで水際の警戒体制に万全を期することに注力してきた。今後とも、海外での疾病の発生状況、多様化・複雑化する人やモノの動きを見極めつつ、都道府県

をはじめとする自治体、獣医師、生産者、輸出入関係者等の方々と連携し、厳しい家畜衛生環境ではあるが、業務の合理化や効率化を図り、自律的に備える攻めの姿勢を忘れずにリスク管理機関としての責務を全所を挙げて果たしたい」と述べ、新型コロナウイルス感染症にかかる規制が緩和されてからの変化する社会情勢に対応してきた取組みを総括し、今後も困難を超えて邁進する決意を各支所長と共有しました。

松尾国際衛生対策室長からは、国内で高病原性鳥インフルエンザ、豚熱が発生した際の当所職員の派遣について感謝の御言葉があり、また、「マスコミ等で広く取り上げられている検査業務については、動物検疫所はしっかりと対応されているものの今以上のことを求められているのが社会的状況」と述べられ、動物検疫所のさらなる活躍を期待されていました。

会議では、本所各部、支所からの提案や報告議題について、各所の事情を踏まえて活発な議論が交わされました。休憩時間等も含めて、各所間の情報及び認識の共有が図られました。

次回の支所長会議は、令和6年1月を予定しています。

・動畜産物輸出入検疫協会との意見交換会について

（検疫部畜産物検疫課）

令和5年10月23日に動畜産物輸出入検疫協会（以下「協会」という。）と動物検疫所との定例の意見交換会が開催され、活発な意見交換が行われました。

まずは、昨年度末の畜産物の輸入検査要領の改正で合理化等が図られた異常のない反復貨物の輸入検査状況に関して、協会から合理化の効果について、検査に係る負担が軽減されただけでなく動物検疫制度への理解度が向上した等の前向きな御意見をいただくことができました。続いて、動物検疫所からの話題提供として、7次NACCS改定概要（動物検疫所から申請者等への連絡機能の追加、輸入畜産物業務における受付項目の追加、輸出畜産物検査申請一覧照会（EMI）業務における検査状況出力値の見直し）や京浜港

で実施されていた検査証明書の取扱いに関する試行の終了についてお知らせしました。

その後、通関業者等及び指定検査場所等からの御質問や御要望について、動物検疫所から回答する形で意見交換が進められました。協会会員の皆様の実務における懸念事項を共有いただき、意見交換を通じて認識を合わせることができ、非常に有意義なものとなりました。さらに協会からの提案議題として、動物検疫輸入申請受付窓口の一元化や臨時的な検査場所指定の提案など、今後の効率化や合理化にも繋がる議題の提供をいただき、引き続き議論を深めていくことで一致しました。

特に貨物検査においては関係者の皆様の御協力が必要不可欠です。率直な意見交換の機会を通じ、双方の理解を深めることで、より一層の適正な検査体制が構築されることが期待されます。

このような機会を提供して下さった動畜産物輸出入検疫協会の皆様には、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

・畜霊祭

(総務部庶務課)

令和5年11月16日、横浜本所において令和5年度動物検疫所畜霊祭を執り行いました。畜霊祭は、動物検疫所で私たちのために尊い命を捧げてくれた家畜・動物の魂を慰め、命の尊さを再確認するため開催しているものであり、本所以外でも検疫場がある、北海道・東北支所で11月16日、成田支所で11月20日、神戸支所で11月9日、門司支所で10月13日(新門司)、12月19日(鹿児島)に執り行われました。動物検疫所以外の農林水産省の畜産関係機関(独法を含む)においても、名称は異なりますが同様の祭事が執り行われております。近年の鳥インフルエンザ、豚熱の発生により処分せざるを得なくなった家畜を思っ、畜霊祭に出席された方も多かったのではないのでしょうか。

本所畜霊祭の冒頭挨拶で石川所長が述べられた言葉を紹介いたします。

「動物検疫所の職員を始めとする関係者は、「家畜は我々に命を預けている」、そして「我々は家

畜の命をいただいている」ということ、特に「畜産は命の産業」であることを常々肝に銘じることが必要である。」



・動物検疫所の研修を終えて Part2

(令和5年4月畜産職新規採用者10名)

○荒木 真帆(北海道・東北支所検疫課)

入省して半年が経ちましたが、毎日、新しい知識と業務を覚えることに必死で、あっという間の半年間でした。

社会人になり、周囲から「どんな仕事をしているの?」と、聞かれることがあります。携帯品検査を例に挙げ、「日本に入国してくる旅客が、肉製品の持ち込みをしないよう検査したりしている」と回答します。すると、「そんな仕事があったんだ」「海外からお肉って持ち込めないの?」といった反応が多く返ってきます。

携帯品検査では、「肉製品持ち込めないなんて知らなかった」と言いながらハム入りサンドイッチや肉ジャーキーを持ち込もうとする旅客をよく見かけます。

知らず知らずのうちに、病気が日本に持ち込まれてしまう危険性を肌で感じ、水際防疫の重要性和家畜防疫官に与えられた役割の重要性を感じました。

動物検疫所の業務は多岐にわたり、日々学ぶことばかりですが、今後とも意欲的に業務に取り組み、日々精進していきたいとおもいます。最後に、北海道・東北支所の皆様をはじめ、各研修でお世話になった皆様に心より感謝申し上げます。

○掛野 美咲（北海道・東北支所検疫課）

4月に北海道・東北支所に配属されてからあっという間に半年が過ぎたように感じます。入省した当初は法律を理解することにも苦戦していましたが、研修や日々の業務を通じて少しずつ理解が深まってきました。また、一般の方や申請者の方からの問い合わせ対応に関しても、最初は内容を聞き取ることで精一杯でしたが、今では周囲の先輩方に相談しながらでも少しずつ自分の力で対応できるようになってきました。

この半年間で対応した問い合わせには、マレーシアへ犬を輸出したい、ヨーロッパへ飼っている鳥を連れて行きたい、海外へ鹿肉を輸出したい等、様々なものがありました。輸出する国や動物、畜産物の種類によって案内は異なるため、柔軟に対応する力と知識、経験を積むことがいかに重要なことであるかを実感しました。

未熟な部分も多く、周囲の先輩方に迷惑をかけてしまうこともあります。今後とも学び続ける姿勢を大切に、謙虚に業務に取り組んでいきたいです。

最後に、北海道・東北支所の皆様をはじめ、各研修でお世話になった皆様に心より感謝申し上げます。

○松井 薫（成田支所旅具検疫第1課）

成田支所旅具検疫第1課に配属されてから半年以上が経過しました。旅客ターミナル業務である携帯品検査、犬猫の輸出入検査のほか、国際郵便物研修、係留動物検査研修、船舶貨物研修等、多くの研修に参加させていただいたことで動物検疫の業務の広さや責任の大きさを実感することができました。約半年後には家畜防疫官となるため、日々の業務で学んだことを自分の中で深め、実際の業務の中で活かして臨機応変に対応できるように努めたいです。また、今後も様々な業務に積極的にチャレンジし、動物検疫所で必要な知識、技術を習得していきたいと考えています。

○熊石 万紘（成田支所旅具検疫第1課）

動物検疫所成田支所に配属されてから、早くも半年以上が経過しました。業務に慣れることはもちろん、業務の根本にある法律や要領の理解を深めることに精一杯になっていますが、毎日充実した日々を過ごしています。

成田支所では主に旅客の手荷物検査や犬猫等の輸出入検査、メール対応などを行っています。最初のうちは法律の理解も英語の知識も浅かったため、右も左も分からない状態で悪戦苦闘しましたが、研修や先輩方からの指導を経て、ようやく少しずつスムーズに対応できるようになりました。

半年の研修や業務を通して、動物検疫の重要性と家畜防疫官の責任の重さを感じています。法的根拠と科学的根拠に基づいた判断ができる家畜防疫官になれるよう、何事も積極的に行動し、経験と知識を蓄えていきます。

最後に、旅具検疫第1課の皆様をはじめ、各研修でお世話になった皆様に心より感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

○下田 佳依（成田支所旅具検疫第1課）

4月の入省より早くも半年が経ちました。配属された旅具検疫第1課では国際線旅客の携帯品検査、動物の輸出入業務に携わっています。研修では国際郵便物・畜産物検査の実務、業務の根拠となる法律について学びました。

いまだ新しいことを経験する日々ですが、半年間を振り返ると携帯品検査業務が多くの指定検疫物と共に侵入する家畜伝染病から日本の畜産業を守っていることを強く実感いたしました。そのため旅客に快く協力していただくためには根拠に基づく検査と平易な説明を行う義務があると感じました。

今後も私は家畜防疫官の視点だけでなく、旅客や国民の視点を併せ持ち公正な業務を行う職員になるため、日々精進したいと考えています。

半年の間、業務について覚えることも多く、失敗も多々ありましたが、開催していただいた研修や諸先輩方の厚い指導のおかげで成長し続

けることができました。

これからもご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○澤登 ちほみ（成田支所旅具検疫第2課）

入省してから、既に半年が経ってしまったことに、焦りと驚きを隠せません。

配属された成田支所旅具検疫第2課では、主に犬猫等の輸出入検査や旅客の携帯品検査業務を行っております。それ以外にも、郵便物や船舶貨物の検査、馬の係留検査等、様々な研修に参加させていただき、業務の幅広さを実感しております。まだまだ家畜防疫官になることへの不安もありますが、いち早く戦力となれるよう日々勉強し、加えて、業務に対する慣れから流れ作業とならないよう、緊張感を持ち続け業務に邁進してまいります。

最後に、旅具検疫第2課を始め、研修等に携わられた方々に心より感謝申し上げます。今後とも畜産の振興と公衆衛生の向上を図るため、さらには、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を未来の子どもたちに継承していけるよう、尽力してまいります。

○齋藤 未空（成田支所旅具検疫第2課）

成田支所旅具検疫第2課では、主に犬猫の輸出入検査や、携帯品として持ち込まれる畜産物の検査を行っております。半年間業務に携わり、動物検疫に関する問い合わせや旅客対応において知識や経験不足を痛感していますが、先輩職員からご指導いただき日々業務に励んでいます。動物検疫の検査の対象物は、個人の財産であるため、所有者にきちんとご理解いただけるよう、引き続き知識や経験を積み、丁寧な対応を心がけていきたいと思っております。今後とも家畜の伝染性疾病の侵入を水際で防ぐという目的意識を常に持ち、法令への理解をさらに深め、業務に励んでいきたいと思っております。

最後に、旅具検疫第2課の皆様を始め、各研修でお世話になった皆様に心から感謝申し上げます。今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

○竹口 加那子（羽田空港支所検疫第1課）

動物検疫所に入所してから半年、携帯品検査や犬猫の輸出入検査、航空貨物や船舶貨物の研修をさせていただきました。本所にて開催されました初任者研修では職員としての自覚や心構え、基礎知識を習得し、さらに全国から集まった同期と意見交換を行い、各支所の状況や新人ならではの思いを共有することができました。

現在はターミナルにて携帯品検査や犬猫の輸出入検査を主に行っております。法的根拠に基づき、水際防疫の最前線で業務を行っているという責任感を感じながら日々を過ごしております。また、新型コロナウイルス感染症による入国制限の緩和により旅客数や到着便数がほぼコロナ禍前の状況に戻りつつある昨今、海外からの家畜伝染病の侵入リスクも大きくなっていると感じております。

多岐にわたる業務を覚えていくことは非常に大変ではありますが、入所時に宣言した『仕事を丁寧になし、誰からも信頼される防疫官』になるために、毎日の業務にしっかり向き合い、精進してまいります。

○尾崎 恵里（羽田空港支所検疫第1課）

4月に羽田空港に配属されてから早くも半年が経ち、充実した日々を過ごしています。羽田空港支所では主に国際線ターミナルでの旅客の携帯品検査や犬猫の輸出入検査業務を行っています。日々の業務以外にも新規採用者集合研修や東京出張所での貨物研修などに参加させていただき、少しずつ業務への理解が深まってきているように思います。入省当時と比べ、日々の業務に慣れてきてはいますが、問い合わせ対応時に自分の知識不足を痛感することが多々あります。特に電話対応時には知識不足、経験不足からつまづくこともありますが、周りにいらっしゃる上司や先輩方の囁きに支えられ、乗り越えられてきました。

1日に到着する便数も増え、入国者数もこれからさらに増加すると思われます。また、半年後には家畜防疫官になり、さらには後輩に教える立場となります。上司や先輩方からご指導いただけることに感謝しながら、幅広く業務に対

応できるように必要な知識や技術を身に付け、日々業務に励んでいきたいと思いをします。

○山崎 藍（羽田空港支所検疫第1課）

羽田空港支所での半年が経過しました。携帯品検査や犬猫の輸出入検査業務をはじめ、航空・船舶貨物や郵便物検査の研修も通して家畜伝染病の水際対策に携わる責任感と重要性を実感しました。特にコロナ禍以前を上回る人数まで外国人観光客が復活したいま、さまざまな国からの訪日外国人とかわり、あらゆる禁止品を見てきました。それと同時に国内外の旅客に肉製品の持ち込みに関する知識が浸透していないことや任意放棄に納得してもらえない説明の難しさに直面しています。一方で羽田空港ではメディアによる検疫探知犬の取材も多く、口頭質問等を通して探知犬の認知度の高さを肌で実感しています。日本一の旅客数を誇る羽田空港で旅客対応を中心として研修を受けられたことはとても貴重な機会であり、今後異動する先でも大いに生かされる経験であると考えます。残りの半年間でも先輩方の背中を見て多くを吸収し、助言をいただきながら一人前の家畜防疫官になれるよう精進します。

◎人事異動

（令和5年10月2日～令和5年12月1日）

（総務部庶務課）

※出張所長・課長級以上の異動、動検外異動、新規採用（期間を空けず採用された任期付職員は除く）、退職に係る異動を掲載

（令和5年11月1日）

吉山 祐吾 関西空港支所検疫第1課（臨時的任用）

（令和5年12月1日）

小山石真紀 成田支所旅具検疫第2課（任期付任用）

◎令和5年10月～11月の出来事

- 米国（サウスダコタ州、ノースダコタ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月20日）
- 米国（オレゴン州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月17日）
- 米国（モンタナ州、ノースダコタ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月16日）
- デンマーク（VID South）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月16日）
- 米国（ネブラスカ州）から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（11月16日）
- 英国から日本向けに輸出される家きん肉等の加熱処理施設が指定されました（11月16日）
- 米国（オクラホマ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月15日）
- ハンガリー（ヘヴェシュ県、ヤース・ナジクン・ソルノク県、チョングラード・チャナード県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月14日）
- 米国（モンタナ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月14日）
- 英国（アントリム州、アーマー州、ファーマナ州、ロンドンデリー州、ティロン州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（11月13日）
- 米国（インディアナ州、ニューヨーク州、ニューハンプシャー州）から日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（11月13日）
- ブルガリア（ドブリチ州、ヴァルナ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月10日）
- ハンガリー（ボルショド・アバウーイ・ゼンプレーン県、バーチ・キシュクン県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月9日）
- 米国（ミズーリ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月9日）
- コロンビアから日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月8日）
- ハンガリー（ハイドゥー・ビハール県、サボルチ・サトマル・ベレグ県）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月8日）
- 米国（アラバマ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月8日）
- 米国（アーカンソー州、テネシー州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月6日）
- ブルガリア（パザルジク州、ハスコヴォ州、プロヴディフ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月2日）
- 米国（アラバマ州、ワシントン州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（11月2日）
- タイから日本に輸出される家きん肉等の家畜衛生条件が改正されました（11月1日）
- 米国（アイオワ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（10月30日）
- 米国（オレゴン州、サウスダコタ州）から日本向けに輸出される家きん肉等の輸入が一時停止されました（10月27日）
- 米国（サウスダコタ州、ワシントン州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（10月25日）
- ブラジル（マット・グロッソ・ド・スール州）から日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（10月20日）
- 米国（ミシガン州）から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（10月18日）
- 米国（サウスダコタ州、ノースダコタ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の輸入が一時停止されました（10月17日）
- ブラジル（サンタカタリーナ州）から日本向けに輸出される生きた家きんの一時輸入停止措置が解除されました（10月16日）
- 米国（ノースダコタ州）から日本向けに輸出される生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（10月13日）
- 英国から日本向けに輸出される家きんの初生ひなの家畜衛生条件が改正されました（10月12日）
- トルコから日本向けに輸出される家きん肉等の一時輸入停止措置が解除されました（10月5日）

◎畜産物・動物の輸出入検疫数量実績（令和５年９月～１０月）

●輸入畜産物（前年同月比）

９月分全体の輸入量は前年同月比 88.8%、１０月分全体の輸入量は前年同月比 91.4%、と両月ともに昨年より減少しました。

●輸出畜産物（前年同月比）

９月分全体の輸出量は前年同月比 80.5%、１０月分全体の輸出量は前年同月比 88.3% と両月ともに昨年より減少しました。

（単位：KG、アンプル、個）

品目名			輸入		輸出	
			９月	１０月	９月	１０月
骨類	骨		1,812,632	1,836,481	2,100	8,120
	碎骨		1,208,370	1,398,143	—	—
	蹄角		5,724	10,345	—	12
	骨髄		65,877	118,140	—	—
	蹄角粉		—	82,000	—	—
	その他の骨		—	—	—	—
	計		3,092,604	3,445,109	2,100	8,132
肉類	牛肉	冷蔵	19,171,522	20,604,097	366,489	394,054
		冷凍	24,147,649	24,185,919	410,993	454,431
		その他	480	8,334	—	—
		加熱処理	108,795	121,784	—	—
	豚肉	冷蔵	26,818,109	33,813,369	707	580
		冷凍	47,495,054	46,286,716	165,893	170,524
		その他	13,183	—	—	—
		加熱処理	591,908	616,579	—	—
	めん羊肉		1,447,130	1,304,675	—	—
	山羊肉		23,257	31,505	—	—
	鹿肉		71	2,394	28	58
	その他の偶蹄類肉		—	—	—	—
	加熱処理その他の偶蹄類肉		—	—	—	—
	ハム		265,783	187,322	16	5
	加熱処理ハム		36,212	6,861	—	—
	ソーセージ		1,100,412	1,064,374	561	27
	加熱処理ソーセージ		719,736	887,547	—	—
	ベーコン		126,201	116,803	29	—
	加熱処理ベーコン		8	2	—	—
	馬肉		361,246	423,869	—	—
	うさぎ肉		4,728	5,227	—	—
	犬肉		—	—	—	—
	家さん肉		49,314,664	48,407,682	517,048	523,668
	家さん加熱処理肉		36,600,191	40,306,803	—	—
	非加熱 その他の肉	牛	478,006	628,752	41	—
		豚	108,816	141,775	4	—
		家さん	203,240	165,911	64,350	18,614
		その他	131,106	47,278	34,339	30,407
	加熱処理 その他の肉	牛	95,498	116,802	—	—
		豚	2,665,499	3,052,532	—	—
		家さん	3,113,097	3,272,316	—	—
		その他	701,250	418,074	—	—
	計		215,842,852	226,225,303	1,560,498	1,592,368
臓器類	牛臓器		112,393	114,391	58	177
	豚臓器		67,875	121,131	7,100	5,380
	その他の偶蹄類臓器		13,332	3,666	—	4
	加熱処理牛の臓器		—	—	—	—
	加熱処理豚の臓器		—	—	—	—

品目名		輸入		輸出	
		9 月	10 月	9 月	10 月
臓器類	加熱処理その他の偶蹄類臓器	—	—	—	—
	偶蹄類以外の臓器	46,381	44,486	4,162	3,318
	消化管等	2,524,770	3,058,122	5,134	4,758
	加熱処理消化管等	—	—	—	—
	ケーシング	306,392	355,182	—	—
	脂肪	4,071,053	4,603,971	6,060	409
	非加熱その他の臓器	240	85	—	—
	加熱処理その他の臓器	5	—	—	—
	加熱処理家きん臓器	197,145	184,896	—	—
	加熱処理その他の家きん臓器	7,422	13,260	—	—
計		7,347,008	8,499,188	22,514	14,045
卵類	殻付卵	934,763	404,391	1,579,917	1,938,545
	液卵	1,270,681	1,004,818	4,680	172
	その他の卵	—	—	10,218	30,508
	計	2,205,444	1,409,209	1,594,815	1,969,226
皮類	牛皮	2,119,533	2,368,133	1,235,068	1,250,536
	豚皮	105,000	61,132	4,542,477	5,203,320
	めん羊皮	15,434	49,490	—	—
	山羊皮	—	—	—	—
	鹿皮	8,567	13,330	—	—
	その他の偶蹄類の皮	—	—	—	—
	馬皮	64,085	58,814	—	—
	うさぎ皮	40,530	26,880	—	—
	犬皮	—	—	—	—
	その他の皮	—	—	—	—
計		2,353,149	2,577,779	5,777,545	6,453,856
毛類	牛毛	—	—	—	—
	豚毛	4,567	—	—	—
	羊毛	315	990	—	—
	山羊毛	685	15,014	—	—
	鹿毛	—	—	—	—
	その他の偶蹄類の毛	5,639	6,075	—	—
	馬毛	3,541	12,163	—	—
	うさぎ毛	—	—	—	—
	羽毛	266,049	243,193	8,724	8,603
	犬毛	—	—	—	—
	その他の毛	800	—	307	273
計		281,596	277,435	9,031	8,876
乳製品類	チーズ	18,093,902	19,147,195	20,487	1,047
	バター	403,466	720,570	2,028	45
	偶蹄類動物の飼料用乳製品	2,452,403	3,580,357	—	—
	その他の乳製品	4,772,509	5,405,751	140,356	190,113
	計	25,722,280	28,853,874	162,870	191,205
ミール類	血粉	171,051	72,493	—	—
	肉粉	235	30,658	—	—
	肉骨粉	—	—	—	—
	皮粉・羽毛粉	—	—	—	—
	計	171,286	103,151	0	0
その他	精液（アンプル）	46,946	67,012	—	—
	受精卵（個）	175	91	—	—
	ふん・尿	3	1	—	—
	計	47,124	67,104	0	0
わら類	穀物のわら	16,544,190	16,056,370	—	—
	飼料用の乾草	—	—	—	—
	その他	69,990	135,200	—	—
	計	16,614,180	16,191,570	0	0
総計		273,630,399	287,582,618	9,129,373	10,237,709

※ 解放重量ベースの速報値

(単位：頭、羽、個、群)

動物名	用途	輸入		輸出	
		9 月	10 月	9 月	10 月
牛	乳用繁殖用	—	—	—	—
	肉用繁殖用	—	—	—	—
	肥育用	—	—	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
豚	繁殖用	—	186	—	—
	その他	—	—	—	—
めん羊		—	—	—	—
山羊		16	—	—	—
その他の偶蹄類		—	—	—	—
馬	繁殖用	1	12	—	—
	乗用	6	47	5	—
	競走用	10	28	5	12
	肥育用	198	329	—	—
	と畜場直行用	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
その他の馬科		—	—	—	—
うさぎ		—	64	5	11
初生ひな（鶏）		24,878	34,241	—	—
初生ひな（その他）		—	—	—	—
種卵（個）		—	—	—	—
蜜蜂（群）		—	—	—	—
指定検疫物以外の動物				8,840	13,322
犬		580	612	590	625
猫		456	398	238	295
あらいぐま		—	—	—	—
きつね		10	—	—	—
スカンク		—	—	—	—
サル		1,008	968		

※ 解放頭羽数ベースの速報値



動植物検疫探知犬のイメージキャラクター
クンくんのご当地バージョン（神戸支所）です。
クンくんはいろいろなところに様々な格好で登場
しています。
今回の動検時報の中でもクンくんがいっぱい活躍
しています。みなさんもお気に入りクンくんを見つ
けてみてください！

◎動検通信（神戸支所）

大学卒業後、社会人として初めて着任した部署では、毎朝、女性職員が当番制で、各職員の好みやカップも覚えて、お茶やコーヒーを出してくれていました。もう 30 数年前の話です。新人ながらも違和感があり、自分へのお茶出しはお断りし、他の職員にも自分が飲むものくらい自分で淹れませんかと声掛けしました。この慣習は自然になくなりました。

昔、空港での携帯品検査はカウンターに座って旅客を待っているスタイルで、当時はあまり違和感を持たなかったように思います。翻って、今日は検査カウンターを飛び出した家畜防疫官が旅客へ積極的に質問や声掛けを行い、140 頭もの検疫探知犬が全国で活躍するなど、大きく変わりました。必要に迫られてという面もありますが、当時の動物検疫所長、伊藤和夫氏が強いリーダーシップを発揮したところが大きかったように思います。

改善したことに大きな違いはありますが、どちらも当時の当たり前に違和感や疑問を持ち、行動を起こした点では同じだと思います。職場環境が変わる転勤は気づきの大きなチャンスですが、残念ながら、業務が大幅に増え、複雑化、多様化する中で、新任地のやり方に慣れるので精一杯、慣れてしまふと問題に気づきづらいという悪循環になっているように感じます。大きな負担のある転勤を少しでも有益なものにすべく、神戸支所では着任後の気づきはメモに書き留めてもらい、仕事に慣れてくる着任 3 か月後くらいに上司へ報告、業務改善に活かしています。

テスラなど海外の電気自動車メーカーの台頭により、日本が誇る巨大企業トヨタでさえ生き残れないと予測する専門家もいます。今日、我々は変化のスピードや振れ幅が大きく、先が見えない、予測が難しい時代を生きています。ダーウィンの進化論から着想して、ビジネスの世界では「唯一生き残ることが出来るのは変化できるもの」だと言われています。大きな会社でも寿命は 30 年と言われる昨今、発足 70 年を超えた動物検疫所がこれからも国民の期待に応えて発展を続けるには、今の当たり前を疑うことができるような職員の感性を大切にしながら、変化を恐れずに業務改善を積み重ねていく組織文化を着実に継承していくことが重要だと感じています。

最新のトピックスは
こちらへ➡

動物検疫所のホームページ <https://www.maff.go.jp/aqs/>
農林水産省のホームページ <https://www.maff.go.jp/>
WOAH のホームページ <https://www.woah.org/en/home/>

動検時報はこちらにも掲載しています。



編集・発行 農林水産省
動物検疫所
横浜市磯子区原町 11 - 1
(045) - 751 - 5921 (代表)